

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果確定日. Contains details for 社会福祉法人 希耀會.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

自分の大切な人にこの施設に入居してもらいたいと職員一同が思える施設を目指します。コロナ禍で人と人の関わり方が変化している状況でも、家庭的な雰囲気の中で居心地の良い暮らしを続けられるように支援します。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for 株式会社アール・ツーエス.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ベイサイドわかまつ」(2ユニット)は、若松南海岸に近く岩戸大橋を臨む、「Happy Retirement (利用される方がしあわせになるように)の街」で、高齢者のためのオールラウンドな拠点として、8年前に印刷会社の建物をリノベーションして誕生させた。3階建ての2階部分がグループホームで、有料老人ホーム、デイサービス、小規模多機能との複合施設となっている。運営する社会福祉法人は、若松区内に特養2ヶ所(ショートステイやデイサービス、保育所を併設)も有する。利用者の重度化、家族の高齢化も気になるところではあるが、職員は生き生きと仕事をしており、事業所内も明るい雰囲気です。安心して穏やかな生活を送っている。コロナ禍が続き、行事や外出などさまざまな場面で制約が生じ、その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるように支援を続けてきたが、コロナが落ち着きを見せかけている昨今、外出の機会を増やし、運営推進会議を定着させる予定もあるなど、以前のような生活に戻りつつある。その中で地域福祉の中心となる事業展開が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service outcomes.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニット内の2ヶ所に法人理念を掲示し、ミーティングや会議の際に唱和を行い、意識付けを行っている。また、理念のそれぞれの意味をより深く理解出来るようにグループホーム独自の目標を掲げ、実践に向けて取り組んでいる。	法人理念が事業所の見やすい場所に掲示され、ミーティングや会議の折に唱和する。理念に沿ったグループホームの目標(年1回)に加え、各職員は半年ごとに個人目標を立て、管理者はそれに基づく個人面談(年2回)や評価を行う。職員は理念を咀嚼して共有しており、日常のケアを通してその実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で自治会のイベントやボランティアの活動がほぼ中止になっているため、神社参拝やお花見など施設近辺を散歩することで、ソーシャルディスタンスを保ったまま地域との交流に努めている。	事業所側には地域と良好な関係を継続したい気持ちが強いが、コロナ禍によりその交流は中止もしくは縮小せざるを得ない状況が続いている。公民館の行事(文化祭・そうめん流し・餅つきなど)への参加や、ボランティアの受入(外の花壇の手入は継続されるも、太極拳やフラダンスなどは中止)、実習生の受入などは見合わせている。ただ、2月からは社協による介護相談員の受入を再開、3月からは制限つきではあるが家族の面会も始めている。また散歩の範囲ですれ違う方と挨拶する事も増え、コロナが落ち着いてきた事で地域との付き合いも深められそうな予感がしている。	コロナ収束の希望も込めて、次年度の行事として、無理のない範囲の外出や、建物の1階にある地域交流スペースの開放も計画予定と聞く。桜のシーズンを迎え、小倉城などの名所も視野に入れながら、車での見物を予定しているとも聞く。コロナ拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護に関する相談を受けることを自治会に告知しており、地域内で対象者が居る時は相談頂ける様に声かけしている。また、併設のデイサービスや小規模多機能型居宅介護の事業所も含め、相談の対応を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、利用者、家族代表、自治会代表、民生委員、地域包括支援センターの職員に参加頂き、現状報告やそれぞれの立場からの意見交換を行って、介護サービスの質向上に取り組んでいる。	コロナ禍であっても、落ち着きをみせた時には開催してきており(令和4年度については、7・9・11月は開催した)、今のところ本年3月以降も、奇数月の定期開催を予定している。非開催の場合は事業所内にて準ずる会議を行い、入居状況やできごとなどと併せて記録にまとめ、参加予定者らに郵送、意見交換していた。開催にあたっては自治会長・民生委員・包括・家族代表らが参加、提案や意見をサービス向上につなげている。	新年度以降の定期開催に向けて、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、コロナ関連に限らず多くのテーマでの意見をサービスに生かしていただき、その議事録は事業所内に設置して、家族にも届けていただくことまで期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	判断に迷う時は介護保険課へ質問や相談を電話にて随時、行なっている。また、包括支援センターの職員に運営推進会議に参加頂き、意見交換を行っている。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、空き状況や事故などの報告、疑問点や困難事例などの相談、情報交換などを通して、行政や包括とは懇意になっており、円満な関係が築けている。介護認定申請は窓口に参加し、包括は運営推進会議のメンバーでもあるが、やりとりは電話によることが多い。	

R5.3自己・外部評価票(GHペイサイドわかまつ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は開設時より行っていない。ミーティングや会議の際に身体拘束に関する振り返りを行い、職員間で確認を行っている。また、不適切なケアが行われていないかも同時に振り返りを行っている。玄関の扉に鈴を設置し、施錠しないようにしているが、施設の立地、周辺の交通事情を考慮して柔軟に対応している。	法人内に身体拘束廃止委員会があり、身体上の拘束や不適切なケアについて、スピーチロックや薬の抑制などを含めて、全職員に対して勉強会を行っている。基本的には正面入口は施錠しないが、過去に離設も起こっていて、また周辺の交通事情や海に近い環境でもあり、鈴やセンサー、パテーションなどを設置、人手の足りない時などにはやむを得ず施錠する事もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連の資料を常設し、不適切なケアを含めてミーティングや会議の際に振り返りを行い、職員間で確認を行っている。また、常に状態観察を行っており、異常を発見した際には、直ちに管理者に報告する様に周知している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持てるように資料を作成している。	成年後見制度を2名の方が利用、また1名予定している。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	職員は日常的なやりとりから、ある程度は理解されているようだが、研修ができていない、との話がある。年間のスケジュールに組み入れ、認識を深め共有していただきたい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に施設内を見学して頂き、契約の際は、重要事項説明書を用いて、十分な説明を行っている。疑問点や不安な点についても、こちらから投げかけて質問し、速やかに誠意をもってお答えできるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会制限がある中、遠慮されているご家族が多いため、手紙や電話で近況報告を行い、ご意見を伺っている。また、玄関ホールに匿名で意見が出来るようにご意見箱を設置し意見や相談、苦情等があった際は、解決・改善を行う。	面会が制限されている状況を踏まえて事業所は、月1回写真付の「グループホーム便り」を家族に郵送したうえで、年1回は手書きのコメントを書き添えている。居室担当職員が電話で家族に近況報告をこまめに行っており、その中で意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。なお意見箱も設置している。	今後、家族とのやり取りにおいては「LINE」の活用を計画していると聞く。使い方次第ではあるが、写真や画像の貼り付けもでき、また相手を読んだかどうかの確認もできることから、前向きに進めてよろしいかと思います。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや会議の際に提案や意見を聞き、検討、必要に応じて業務に反映している。また、定期的に個人面談を行い、個別の意見を聞いている。	随時のミーティングに加え、月1回ユニット単位を行う。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、年2回の管理者との個別面談場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べる事ができており、管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。最近では、兄弟で入居している方のコミュニケーションが難しくなっている状況の中、相互で手紙のやりとりをする事を提案したと聞く。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境について、改善が図れる部分は出来る限り対応し、向上心が持てる職場環境・条件作りに努めている。年2回業績考課シートで自己評価をして個人の目標を掲げ、職員・管理者共にスキルアップを図っている。		

R5.3自己・外部評価票(GHバイサイドわかまつ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を選考基準としていない。希望休や有給休暇は希望通りに取得が出来ている。また、法人規定により産休、育児休等は保障されている。	20～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務(絵やレクリエーションなど)に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	随時、申し送り時やミーティングなどで、ひとりひとりの個性や生活習慣、価値観を尊重した支援を行うように啓発している。	管理者からは、常々職員に対して、「自分の親を入居させたい施設」「自分が受けたい介護」を目指して取り組んでほしい、と伝えている。そのために必要な虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関して、研修は定期的に行い啓発に努めている。	奥の深いテーマでもあり、DVDの貸出や講師派遣などのサービスの利用を検討してみたいかがでしょうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得のために勤務時間や休みの調整を行い、経験年数等に応じて各種の外部研修、オンライン研修への参加を促し、スキルアップ出来る環境を考慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの感染拡大状況によるが、資格取得のための外部研修に参加し、他施設の職員と交流する機会を設け、サービスの質向上に繋がるように努めている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族の協力を得て利用者の生活歴等の情報を頂き、十分な時間をとって話を傾聴して本人の意向を伺っている。要望を伝え辛い利用者には、本人の様子をしっかりと観察しながら、意向を汲み取るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と面談を行い、思いや要望等を聞いている。入居時にも再度、要望や不安をしっかりと聞き取り、相談に応じている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や申込時の面談等にて、本人、家族の意向を聴き取り、必要なサービスが何なのかを見極める努力を行っている。必要に応じて他のサービスについても説明を行い、提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の残存能力、出来る事を活かし、配膳・掃除・洗濯物干し・洗濯物たたみ等の家事を職員と一緒に会話しながら行い、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や手紙、面会時に利用者の生活状況や言動を報告し、共に本人を支えていけるよう、意見交換している。必要に応じて職員は利用者と家族の間に入り、コミュニケーションをとっている。		

R5.3自己・外部評価票(GHペイサイドわかまつ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で制限はあるものの、日頃の会話から、本人にとっての馴染みの人、場所をお聞きし、散歩等を行っている。また、家族の協力のもと、外出や外泊ができる様に支援している。	コロナ禍での制約が生じているが、それでも限られた範囲の中で、家族との面会や外出(散歩。徒歩圏内に、風光明媚な岩戸大橋が目前に迫る。またえびす神社もあって参拝客もある)、訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙でのやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。家族との外出(墓参り、美容院、通院、外食、自宅での外泊など)もたまにある。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士で過ごせるように席の配置を考慮し、入居者同士が会話をしたり、助け合える様に日常での関わり合いを大切にしている。また、家事手伝いの役割作りや、くつろげる居場所作りをし、共同作業等を通じて一人ひとりが孤立する事が無い様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に、必要であればいつでも相談に応じる旨を伝えている。退居者の家族が電話を下さったり、施設に顔を出して下さり、管理者や職員と会話をする事がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察や会話の中で、本人の希望や意向の把握に努め、家族の協力のもと、過去の生活状況や嗜好を伺い、その人らしく生活を送れるように努めている。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にサービス利用の経過をお聞きし、入居の際や面会時に、家族の協力を頂き、馴染みの家具や食器等をお持ち頂くようにしている。また、生活歴や生活環境についても、都度、本人の意向や家族の意見を聞いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに基づいた支援経過記録、ケア記録にて毎日の心身の状態を把握、記録し、情報共有を行っている。アセスメントを通して必要に応じてケアプランの見直しを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の意見、利用者、家族の意向を聞いて介護計画を作成している。適時モニタリングを行い、利用者の状態把握を行い、状態変化に伴い、現状に即した計画の見直しを行っている。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング(3ヶ月ごと)、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有のうえ、随時~1年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R5.3自己・外部評価票(GHペイサイドわかまつ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の様子やケア内容はケア記録に個別に記録し、職員間で情報の共有を行っており、必要に応じて介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じた支援方法の変更を行い、病院受診や外出の援助に関しても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。また、必要に応じて個別にマッサージやリハビリができるように支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域行事やボランティアによるイベントは中止しているが、ソーシャルディスタンスを保ちつつ近隣の神社への参拝や花見、海岸、街中への散歩を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が納得された上で、主治医による月2回の往診をして頂いている。また、必要に応じて、家族、主治医との相談にて専門医への受診等、適切な医療を受けられるように支援している。	現在は、事業所の協力医療機関の主治医(月2回訪問診療を行っており、緊急時にも対応ができる)を全利用者が選択されているが、希望により以前からのかかりつけ医とのかわりを残している方もおり、その場合の通院介助や他科受診などは事業所または家族で行う。在職する准看護師に加えて施設併設のデイサービスには看護師も常駐しており、日常的な相談や観察、万一の場合の迅速な対応ができる。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、同法人内の看護師によるケア記録の確認や相談、状態報告にて健康管理を行っている。また、必要に応じて主治医に相談、報告し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院中は、医療関係者との情報交換を行っている。退院前カンファレンスに病院関係者・家族・管理者・介護支援専門員が参加し、今後の支援内容を決定している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応や、医療的な行為が不要な利用者の看取りについて、契約時に指針に基づいて利用者や家族に説明し、書面にて了承を得ている。利用者が重度化した場合は、家族の認識や意向に変化がないか確認してケアの方針を決定することを説明し、了承を得ている。	事業所としてはできる限りの支援は続けるが、看取りまでは行わない指針があり、契約時にその指針を利用者及び家族に説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努めている。特養へ転居したり、病院で最期を迎えたり、というケースが多く、実際には看取ったこともなければ、家族から強い要望があった例もない。	

R5.3自己・外部評価票(GHペイサイドわかまつ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故時のマニュアルがあり、定期的に見直しを行っている。また、施設内でのAEDの使用方法を含めた心肺蘇生法の研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自動火災報知設備を設置し、年2回の避難訓練を開催している。自治会との相互協力の協定を結び、回覧板で告知を行い、防災訓練を実施している。	年2回の防災訓練(火災・地震。夜間想定も行う。年1回は消防職員も立ち会う)を併設事業所と合同で定期的実施している。職員は、避難誘導や水消火器・警報器などの取扱方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする事を通して、災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。地域とは相互防災協力の協定を結び、訓練についても回覧板で告知、実際に参加がある。備蓄物(水・食料)は厨房にて確保し、期日管理も行っている。ハザードマップにより水害については心配ないと判断している。	事業所の訓練の際、家族の参加は難しい状況かとは思いますが、アナウンスをして事業所の防災体制が万全である事を理解していただければいいかな。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りやミーティング、日常業務の中で、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をするように指導を行っている。また、入浴や排泄介助に対して必要な場合は同姓介助に努めている。	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話から利用者の気持ちを汲み取れるよう努め、自己決定が困難な方に対しては、簡潔で返答可能な質問にて引き出すように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が望まれる基本的な一日の流れは出来ているが、その時々状態や希望により、食事・入浴時間の変更等を行い、その方のペースで過ごして頂けるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が着たい服を選べるように入浴、外出時は声かけして一緒に準備している。選ぶことが出来ない方も、その方の嗜好を職員が考慮して選択し、本人に確認している。また、化粧を好まれる方には声かけして支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、おかずは厨房からの配食を利用し、ご飯と汁物は各ユニットで作っている。調理や食事の盛付、後片付け、食器洗いなど出来る範囲で職員と一緒にやっている。給食会議で利用者の意見を伝え、より利用者の意向に沿えるように努めている。	食事は法人内厨房より栄養管理のうえ調理された物が、温かいまま配食される。食事形態、ある程度の嗜好、アレルギー、塩分制限などにも対応できる。炊飯と汁物の調理は事業所で行い、配膳、盛り付け、片付けなどを職員が利用者と一緒にやっている。検査や給食会議にて感想や意見が集められ、今後の献立に反映される事がある。月1回食事レクにて、手作りの調理を行う。職員は見守りの立場でかわり、食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。	

R5.3自己・外部評価票(GHバイサイドわかまつ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成した献立にてバランスの良い食事を提供し、摂取状況を把握している。嗜好に合わせた代替品や水分補給ゼリーも使用して、栄養バランス、水分量の確保を行っている。キザミやミキサー食等、本人の状態に合わせた食事形態で提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者に合わせて口腔ケアを行っている。義歯は預かり洗浄消毒している。口腔内に異常があれば、家族の同意の下、訪問歯科に往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアチェック表にて排泄パターンの把握に努め、可能な限りトイレにて排泄出来る様にトイレ誘導を行っている。夜間は睡眠状況等を個別に検討し、必要に応じた支援をしている。	全員の24時間分の排泄チェック表があり、回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに3ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能。うち1ヶ所は浴室とつながっている)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や運動にて自然排便が出来る様に努めている。ケアチェック表にて排便周期を把握し、必要な方に対しては腹部マッサージや下剤等にて排便コントロールを行い、状況に応じてこまめな変更を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定しているが、その時の本人の体調や気分により柔軟に調整、変更している。異性の介助を望まれない方には同性介助にて対応している。	三方向から介助ができる浴槽に個浴。脱衣場には暖房がある。利用者は週2回以上、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。建物の1階には特浴もあり、利用できる。入浴剤の利用などに加えて、職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて柔軟に対応している。適度な運動が安眠に繋がる方には日中に運動する機会を設け、休息が必要な方には居室でゆっくり休んで頂ける様に支援を行っている。夕方以降は気持ちを落ち着けるような対応を心掛け、安眠に繋げている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個別のケア記録ファイルで薬の説明書を確認している。薬の変更があった場合は連絡ノート、口頭で送り、状態観察するように努めている。薬の準備、服薬の際にも職員2名で確認作業を行っている。また、利用者の状態に合わせた服薬方法で支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し・たたみ、食事の準備・片づけ、テーブル拭き等、本人がそれぞれ喜んでやって頂けることを一緒に行っている。また、塗り絵や散歩等、それぞれが楽しんで頂けるように支援している。		



R5.3自己・外部評価票(GHペイサイドわかまつ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望を聴き、天気の良い時に近隣の神社参拝や海岸沿い、街中への散歩を行っている。季節に応じた花見に行ったり、誕生日に行きたいところに行くドライブ等を行っている。	以前は、全体での外出(初詣・花見・紅葉観賞など)、個別や少人数での外出(買物やドライブ等)など、外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナ禍にて控えることになり、現状では外出(徒歩圏内の散歩。とはいえ岩戸大橋、えびす神社など、観光客も訪れるような場所もめぐる)もあって参拝客もある、他科受診(通院)したり、敷地内の花を眺めたり、という程度にとどまっている。コロナ感染の落ち着いた時にショッピングセンターに車で一部の方と出かけたことがあったが、非常に喜ばれたこともあって、コロナ収束の折には外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	小倉城の桜や、高塔山のあじさいなど、車窓から眺めるだけかもしれないが、名所まで足を延ばす計画があると聞く。また、実際に墓参りや身内の結婚式に家族がお連れすることもまれにある、とも聞く。コロナ収束の折には、以前のような外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、前向きに行っていたことを期待します。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が出来ない利用者は当施設で行ない、必要に応じて本人と一緒に買い物に出かけ希望に添える様に支援を行っている。自己管理している利用者は家族に報告して確認頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族に了解を得た上で、希望に応じて電話や手紙のやり取りができる様に支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	多様な価値観を持った方々が、安心してゆったりとした生活を送れるように環境作りに努めている。トイレ、浴室も清潔を保ち、利用者が快適に使って頂けるようにしている。	建物の2階に、平面上に2ユニットが配置されている。ホールを中心に各居室が並び、死角がない造りになっている。広い窓は採光が良いうえ開放感もあり、海や岩戸大橋が眺められる所もある。随所にソファなどを置き、利用者も好きな場所でゆったり休むことができる。掃除や換気をこまめに行っており、清潔感もある。生けられている花や、利用者が作成した作品などで、季節感を味わう事ができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で食事をしたり、会話ができるように、席の配置にも留意している。ソファを複数の場所に置き、ゆったりと座ることが出来る空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、本人が使い慣れた馴染みのある家具や写真等を持ってきて頂き、住み慣れた環境に近づけて、居心地良く過ごして頂けるよう努めている。	介護用ベッド、エアコン、防災カーテン、クローゼットが備え付けられており、使い慣れた筆筒やいす、テーブル、人形、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。全室フローリングによる洋間で、職員は日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着いた居心地よく過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアはバリアフリーで、要所へ手すりを設置している。利用者の身体機能に合わせてベッドの高さを調整しており、安全かつできるだけ自立した生活ができる環境となっている。		